

居永正宏 『産み』を哲学するとはどういうことか へのコメント

山下史人¹

1. 全体の要約

居永のこの論文の目的は、「男性哲学者である筆者が『産み』という主題を考察するための方法論的反省」(本号 12 頁:はじめに)を試みることである。そのために、第 1 章で、哲学から「産み」という主題がこれまで排除されてきた原因が、哲学が主に男性の営みだった点にあること、第 2 章・第 3 章で、思考実験や文化人類学の知見を例に、「産み」の経験に該当する経験の範囲を、身体生理作用としての産みよりも広げることで、男性が「産み」を経験する可能性を示し、第 4 章で、経験が哲学の内実を規定するという主張のもと、哲学的考察における経験の重要性を確認したうえで、この「産み」の哲学を研究する意義を、「産み」の経験と哲学的考察とが協働して互いを深めていくことで「産み」という現象を深く捉えること、またその応用として、おわりにで、「産み」という視点から男性性研究の領域を開拓することとしている。

2. 質問に必要なところの要約

要約から窺えるように、居永は、「産み」の「哲学」をするにあたって、考慮すべき問題とその解決方法をあげている。その問題とは、第一に、哲学と経験の関係はどのようなものか、第二に、特定の性別にしか可能ではない特殊な経験をそれ以外の性別が経験することは可能か(男が「産み」を経験することは可能か)、というものである。

この点について居永は次のように説明している。

①「哲学と経験の関係」とは「あることについての(特殊な)哲学を形成するのはそのあることについての(特殊な)経験であるという関係」(21 頁:第 4 章第 1・2 段落の要約)のことであり、さらに、その経験は、「自らのものとして」(21 頁:第 3 章最終段落)経験されていなければならない。つまり、産み(という経験について)の哲学をするに

¹ 山下史人(やましたふみひと)。大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士後期課程。

は、「産み」を自らのものとして（一人称的に）経験したうえで、その経験に即した哲学的考察をする必要がある。

②しかし、男性（・出産できない女性）は、（出産できる）女性固有の経験とされる「産み」を経験することが可能だろうか。産みの経験を身体生理作用としての妊娠・出産に限れば、それは不可能である。だが、たしかに、産みの経験の中心にあるものは身体生理作用としての妊娠・出産であるとはいえ、それに深くかかわる行為もまた産みの経験といえるのではないか。例えば、（第3章での吉村があげた）立ち会い出産、出産の原因となる生殖活動、（出産に関連することがらを記録した）文献などの資料からの考察、である。

③このように産みの経験を拡張することによって、男性にも「産みの哲学的考察＝人間の条件としての産みとは何かについての考察」が可能となるだろう。

④では、このように可能となった産みの哲学的考察とはどのようなものか。それは、「女性の産み（A）と男性の産み（B）に共通する中性的な産み（C）を理念として作り上げ、Cこそが産みの原型であり、A、Bはそのバリエーションだと主張する議論ではない。それでは男性による女性的経験の搾取の再演にしかならないだろう。産みとは原理的にジェンダー的営みであって、AとBはCに媒介されて繋がるのではなく、直接関わり合うのである。これは、産みの哲学には性的差異の哲学が含まれることを意味している」（20頁：註14）というものである。

以上より、第一の問題については、あることXが経験できるのならば、あることXについての哲学は、あることXについての経験に即さなければ、そのことXを明らかにするという目的を果たすことはできない（ので、経験に即さなければならない）とし、第二の問題については、産みの経験に該当する経験を、身体生理作用としての妊娠・出産だけでなく、それに関係する経験も含めることで、（妊娠・出産が不可能な）男性が産みの哲学をする可能性を確保し、そのうえで、産みの哲学とは男女両者に共通する理念を獲得するものではなく、性的差異に基づいてなされるものだとする。つまり、（妊娠・出産が不可能な）男性には男性の産みの哲学があり、（妊娠・出産が可能な）女性には女性の産みの哲学がある、（そして妊娠・出産が不可能な女性にはそのような産みの哲学がある、）ということである²

² したがって、産みの哲学の「性的差異」を強調するのであれば、居永の論文のタイトルは「男性にとって『産み』を哲学するとはどういうことか」というように改めるべきではないかと思う。居永は男性

3. 質問

以上のことを前提に以下の質問をしたい。

第一に、何の経験が男性にとっての「産み」の経験とされるのか、について。

居永は「身体生理作用としての妊娠・出産」に「産み」の経験の特権的地位（この経験に関係しているかどうかで、ある経験が「産み」の経験であるかどうかが決まるという「産み」の経験の基準であること）を与えており、男性にとっての「産み」の経験に該当するものとして、立ち会い出産、生殖活動、（出産に関連することがらを記録した）文献などの資料からの考察、などを挙げていた。たしかにこの基準を了解するかぎり、これらの経験は男性にとっての「産み」の経験に該当するものと思われるが、それらがどのように「身体生理作用としての産み」の経験に関係しているかを居永は明確に述べておらず、したがって、ここであげられたもの以外の、男性にとっての産みの経験があるのかどうか、あるとしたらそれ（ら）はどのような経験なのかが、不明である。したがって、質問は次のようなものである。

産みの哲学をするにあたっての方法論的反省をするならば、何の経験が男性にとっての「産み」の経験とされるのかについての全体的な素描が、（たとえ考察を深めていくうちに改訂されていくとしてもそのつど、）必要だと私は思うのだが、それはどのようなものだと考えるのか。

第二に、（妊娠・出産が可能な）女性にとっての産みの経験／哲学と（妊娠・出産が不可能な）男性にとっての産みの経験／哲学との関係はどのようなものか、について。

居永は「産みとは原理的にジェンダー的な営みであって、A [=女性の産み] と B [=男性の産み] は C [=中性的な産み] に媒介されて繋がるのではなく、直接関わり合うのである」（注 14：[] 内補足山下）と述べている。しかし、「女性の産みと男性の産みが媒介なしで直接関わり合う」とは何を意味しているのだろうか。居永はこの点についてこれ以上の説明をしていない。

またこの場合、男女の関係だけではなく、それぞれの性別のうちの経験と哲学の関係（女性にとっての産みの経験と産みの哲学との関係、男性にとっての産みの経験と産みの哲学との関係）も考えなければならないのではないだろうか。そうしなければ、性的差異に基

であり、その性的身体的条件に基づいた経験からしか産みの哲学を始めることができないからである。

づきながら（産みの）経験に即して（産みの）哲学をするという目的を十分に果たしたことになるからである。したがって質問は次のようなものである。

「産みとは原理的にジェンダー的な営みであって、A [=女性の産み] と B [=男性の産み] は C [=中性的な産み] に媒介されて繋がるのではなく、直接関わり合うのである」という説明を性的差異と経験／哲学という観点から明確に記述し直すとうなるか。

この問題について、私見を以下に述べておきたい。それは、媒介なしで女性にとっての産みの経験／哲学と男性にとっての産みの経験／哲学との関係（つまり直接的な関係）を考えるのは不可能というものである。ただし、居永が媒介を退けた理由（媒介が経験の搾取に繋がるから）については、男女間での経験の搾取は、それが男によるものであれ女によるものであれ、性的差異を順守する限り、避けられるが、媒介による経験の搾取は、哲学（言語による概念的規定）は媒介であるという理由で避けられないと私は考える。このことを居永のこれまでの記述を参考にしながら説明してみよう。論点は直接性と媒介の関係はどのようなものか、また媒介と搾取の関係はどのようなものか、である。

まずは、直接性と媒介の関係について。

この論文において居永は媒介を「女性の産み（A）と男性の産み（B）に共通する中性的な産み（C）」と考えている。そしてこの媒介を否定して女性の産み（A）と男性の産み（B）が「直接関わり合う」としている。だが、居永は「産み」に対して、経験／哲学の区別をしていないので、ここで言う「産み」は何を指しているのかがわからない。そこでまずは、男女間の直接性についての問いは脇に置き、それぞれの性別が「産み」の経験を媒介なしで直接経験することは可能かという問いを考えたい。

この問いを性的差異に注意して考えるならばそれは次のようになる。

第一に、男性（女性）が女性（男性）の産みの経験を直接経験することはできるだろうか。それはできない。男女は別々の個体であり、ある個体が別の個体の経験を直接経験することは不可能だからである³。

では、第二に、男性は男性自らの、女性は女性自らの、産みの経験を直接経験することは可能なのだろうか⁴。これはどちらも不可能であると考え。その理由を男性の場合から

³ これは性差（男女）の問題ではなく、個体差（自他）の問題と言えるだろう。

⁴ ここで問題になっているのは、男性（女性）Aが男性（女性）Aの産みの経験を問題にする場合であり、男性（女性）Aが男性（女性）Bの産みの経験を問題にする場合ではない。後者の場合、男性（女性）Aが男性（女性）Bの産みの経験を直接経験できないことは自明であるからである。

考えてみよう。

男性にとっての産みの経験とは「身体生理作用としての妊娠・出産」と関係のある経験（立ち会い出産など）のことであった。つまり、男性は、女性にとっての産みの経験に関係している限りで、男性にとっての産みの経験をしていると自ら判断（し哲学）することができる。つまり、女性にとっての産みの経験が男性にとっての産みの経験の基準となっているのである。そして男性は女性にとっての産みを経験できない以上、男性にとっての産みの経験の基準（という女性にとっての産みの経験）もまた直接経験できない。したがって、男性は自らの産みの経験を女性の産みの経験を基準（つまり媒介）にして経験するほかなく、自らの経験を直接経験することはできないと言えるのである。

次に女性の場合について。女性は女性（自ら）の産みの経験を直接経験できるのだろうか。ここで「無意識状態で出産した女性は（一人称的な）産みを経験していると言えるのか」という問いを考えてみよう。居永は註9（17頁）でこの問いに触れ、「(少なくともその女性が産後に意識を取り戻す限り)『経験していないとは言えない』と言うことになるだろう。出産を中心としながらも産前産後の経験の中で産みの経験は成り立つからである」としている。ということはつまり、産みの経験とは「身体生理作用としての妊娠・出産」そのものを経験することではなく、それについての予期・回想を含むということであり、このことは、産みの経験とはそれについての予期・回想を可能にする産みについての言説に媒介されているということの意味している。産みの経験がこの経験についての言説に媒介されているかぎりにおいて、無意識状態で出産した女性は産みの経験をしているのである。これは、意識を伴って出産した女性の場合にも当てはまり、したがって、女性もまた自らの産みの経験を直接経験することはできない⁵。

以上より、男性も女性も、産みの哲学をする限り、産みの経験を媒介なしに直接経験することはできず、「直接経験」に限って言えば、媒介によって直接経験とされた経験を経験しているだけだと考えられる。そして産みの経験を直接経験できない男女が、(媒介がないという意味での)直接的な関係をとることは不可能であり、男性は女性の産みの経験に、女性は妊娠・出産についての言説に媒介されなければ両者は関係をとる(とされる)こと

⁵ しかし、無意識であろうと(なかろうと)、出産する身体は産みの経験を直接経験していると言えるのではないかと考えられるかもしれない。だがそれに対しては、その場合は「産み」の経験をしているとまでは言えないと反論できるだろう。媒介によらなければ、その経験が何であるのかを明らかにすることは不可能だからである。

はない、と言えるのではないだろうか⁶。

次に、媒介と搾取の関係について。

居永は註 14 で「女性の産みと男性の産みが直接関わり合うのではなく両者に共通する中性的な産みが両者の媒介となるならば、男性による女性的経験の搾取となる」ということを述べていた。しかし、先ほど記述したように、男性にとっての産みの経験は女性にとっての産みの経験に関係している限りで、産みを経験しているとみなされるのであり、この条件を守る以上は男性による女性的経験の搾取は起こりえない。なぜなら、このことは、女性の産みの経験は男性の産みの経験の基準となっていること、つまり男性の産みの経験の可能性を制約していることを意味するからである。しかしここで居永の考えとは逆に、男性による女性的経験の搾取ではなく女性による男性的経験の搾取が起こりうるのではないか、という疑問がありえるだろう。それは以下のように説明できる。

たしかに女性の産みの経験は男性の産みの経験の基準となり、その点で男性の産みの経験の可能性を制約している。しかし(産みの)可能性の制約とは(産みの)経験の内容(それが何であるか)を決定するのではなく、その(産みの)経験とその(産みの)経験ではないものを区別するということである。そして、その経験の内容を決定するのが、この産みの経験では、男女という性別なのである。性別は一方のものを他方のものに、また、それぞれの共通のものに還元できないのだから、性的差異という当事者性を考慮するかぎり、性別に固有の経験は守られ、女性(男性)による男性(女性)的経験の搾取は起こりえない⁷。

しかし、再三述べているように、産みの哲学をする以上は、ある経験に対する概念的規定を避けることはできない。つまり産みの哲学をするということは、媒介を通してある経験を産みの経験として把握することであるから、その媒介が経験そのものを把握できるように繰り返し修正されようとも、媒介そのものが消えることはありえず、必然的に経験に対して何らかの搾取(と抑圧)が起こる(つまり直接経験(経験そのものを経験すること)はありえない)⁸と考えられるわけである。

したがって、男女間での経験の搾取は、それが男によるものであれ女によるものであれ、

⁶ そもそも、(直接的な)「関係」というあり方のうちにすでに媒介が含まれているのではないだろうか。

⁷ ただし、このような基準は経験の搾取(そのようなものとして存在させられること)ではないが、経験の抑圧(あるものとして存在するとされないこと)として働くと考えられる。だがこの抑圧は男性にも女性にも働くだろう(性別によってその働き方の種類や程度は違うかもしれない)。

⁸ もちろん両者(経験と概念)の一致は可能であるとする立場も考えられるだろう。

性的差異を順守する限り、避けられるが、媒介による経験の搾取（と抑圧）は、哲学をする限り避けられないと考えられるのである。

最後に、居永の進歩的哲学観とでもいうべきものについて。

居永は次のように述べている。「普遍的と考えられる思考実験とその前提になる『経験』も、実はその思索を行っている哲学者のバイアスに縛られている。したがって、もしそのバイアスを超えて経験を広げることができれば、それに対応して思考実験や思索の可能性も広がっていく。例えば、思惟経験から身体経験への経験の広がりが、デカルト的な思惟する自我の哲学からメルロ＝ポンティ的な生きられる身体の哲学への展開と対応していたように」（21頁：第4章第2段落）。

ここで居永は進歩的な哲学観を示しているように見える。デカルトの思惟経験よりもメルロ＝ポンティの身体経験のほうが、現実を広く捉えているのだから、思惟経験に即したデカルトの哲学よりも身体経験に即したメルロ＝ポンティの哲学のほうが、現実を広く捉えている（ので、哲学として優れている点がある）というように。たしかにデカルトの哲学では説明できないことがメルロ＝ポンティの哲学では説明できるということはあるだろう。だが、デカルトが問題にしていたことをメルロ＝ポンティはそれとして受け取ることができているといえるのだろうか。受け取ることができていない、つまりメルロ＝ポンティ的観点からはデカルト的問題（思惟と身体の分離）がある種の擬似問題として退けられたとしても、デカルトの観点からすればデカルト固有の問題は残り続けるのであり、その固有の問題をデカルトが哲学をするにあたって依拠した経験の狭さ（身体経験から見た思惟経験）という理由で解消して済ませることはできないのではないだろうか。したがって質問は次のようなものである。

引用から窺える居永の哲学観は、より広い経験に即したものが哲学の可能性を展開できるという進歩的なものであるが、その観点はすべての哲学的問題に当てはまると言えるのか。より広い経験に即したがために、ある哲学的問題を見失うということはあるかないか。

以上質問は三つである。